

会社法第 801 条第 1 項に規定する吸収合併に係る事後開示書類

2023 年 1 月 1 日

東京都品川区東五反田二丁目 10 番 2 号  
株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン  
代表取締役社長 石坂信也

当社は、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社GDOゴルフテック（本店所在地：東京都品川区東五反田二丁目 10 番 2 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を 2022 年 11 月 24 日付で締結し、これに基づき、2023 年 1 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行いました。本件吸収合併に関する事項は下記の通りであります。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）

本件吸収合併が効力を生じた日は、2023 年 1 月 1 日です。

2. 吸収合併消滅会社における会社法第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 2 号）

(1) 株式会社GDOゴルフテックの唯一の株主である当社は、会社法第 785 条に基づく株式買取請求をしておりません。また、株式会社GDOゴルフテックは新株予約権を発行しておりません。

(2) 株式会社GDOゴルフテックは、会社法第 789 条第 2 項に基づき、2022 年 11 月 25 日付の官報へ公告を掲載し、債権者へ催告書を送付しましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項第 1 号の規定により、2022 年 11 月 25 日より電子公告を行いましたが、株主からの株式買取請求はありませんでした。

(2) 当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定により、2022 年 11 月 25 日付の官報へ公告を掲載し、同日より電子公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

4. 承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、2023 年 1 月 1 日を以って、株式会社 G D O ゴルフテックからその資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

株式会社 G D O ゴルフテックが会社法第 782 条第 1 項の規定に基づき備え置いた書面（吸収合併契約の内容を除く）は添付一式の通りです。

6. 変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2023 年 1 月 12 日付で本件吸収合併による変更登記申請を行う予定です。

7. その他吸収合併に関する重要な事項

特にありません。

以 上

会社法第782条第1項に規定する吸収合併に係る事前開示書類

2022年11月25日

東京都品川区東五反田二丁目10番2号

株式会社 GDO ゴルフテック

代表取締役社長 吉川雄大

株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を実施するに際して、会社法第782条第1項の定めに従い、次の通り本書面を備え置きます。

1 吸収合併契約の内容

別紙「合併契約書」の通りです。

2 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項

株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインは、当社の発行済株式の全部を所有しているため、本吸収合併に際して株式その他金銭等の交付は行いません。

3 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4 株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙「株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの計算書類等」の通りです。

なお、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインには、最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等はなく、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5 当社における最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象について

該当事項はありません。

6 吸収合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項

当社の2021年12月31日現在の貸借対照表における資産の額は金865,438千円、負債の額は金1,559,578千円、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの同日現在の貸借対照表における資産の額は金21,851,512千円、負債の額は金14,440,140千円であります。当社は、負債の額が資産の額を上回っており債務超過となっておりますが、当社は当該債務超過額相当の貸倒引当金を計上しており、本合併の際に貸倒引当金を戻されることから、合併差損は発生しないものと判断しております。また、本吸収合併効力発生日以降における当社の事業活動において、当社が負担する債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、継続的な損失等の発生は予想されません。

以 上

(提供書面)

# 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年1月1日～2021年12月31日）において、日本経済は新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」といいます。）感染再拡大や緊急事態宣言による経済活動の制限等から停滞が続きました。10月に宣言解除を受けて対面型サービス消費を中心に経済は持ち直しておりましたが、新たな変異株の登場とその感染急増で今後の経済動向には注目されます。また米国経済は日本に先行してCOVID-19感染拡大は落ち着き全体的に回復基調にありましたが、部品・原材料不足の深刻化、資源価格の上昇等から回復ペースは減速を見せました。加えて変異株の感染急増により経済回復ペースはさらに鈍化することが見込まれ先行き不透明な状況であります。

インターネットを取り巻く環境は、COVID-19環境下に対応するべくテレワーク拡大やデジタル化が進んだことも後押しし、Eコマース市場や各種インターネット関連サービス市場等は成長を続けております。また、IoT、AIに代表されるデジタル技術は進化し続けており様々な場面においてデジタル化が進んでおります。ゴルフ市場においても、ゴルフが感染リスクの低いレジャーであることが認知され需要の高まりを見せるとともに、COVID-19の影響下に求められる新しい生活様式に適應したプレースタイルが浸透する等、ゴルファーの需要スタイルは日々変化しております。

このような環境下、当社グループはゴルフ専門のITサービス企業として圧倒的な情報量とゴルフに特化したサービス力を強みに、ゴルファーにより快適で楽しいゴルフライフを提供してまいりました。また、2021年2月に公表した中期経営計画「LEAD THE WAY」の基本方針に基づき事業運営に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度（2021年1月1日～2021年12月31日）の業績は売上高39,594百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益1,706百万円（前年同期比103.4%増）、経常利益1,715百万円（前年同期比89.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,035百万円（前年同期比296.1%増）となりました。

主要セグメント別の業績は次の通りであります。

#### 〔国内〕セグメント

当連結会計年度における〔国内〕セグメントの業績は、売上高27,851百万円（前年同

期比4.2%増)となりました。また、セグメント利益は1,778百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

#### 〔海外〕セグメント

当連結会計年度における〔海外〕セグメントの業績は、11,742百万円(前年同期比68.5%増)となりました。また、セグメント損失は71百万円(前年同期セグメント損失941百万円)となりました。

当連結会計年度における期末配当は1株当たり5円50銭を予定しております。

次年度の配当につきましては、中間配当として1株当たり4円、期末配当として1株当たり5円50銭(年間合計9円50銭)を予定しております。

#### ② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度においては、設備投資の金額は2,453百万円となりました。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関に対し短期借入金553百万円の借入と、長期借入金666百万円の返済を実施しました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 20 期<br>(2018年12月期) | 第 21 期<br>(2019年12月期) | 第 22 期<br>(2020年12月期) | 第 23 期<br>当連結会計年度<br>(2021年12月期) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 26,739                | 34,274                | 33,690                | 39,594                           |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 822                   | 971                   | 907                   | 1,715                            |
| 当 期 純 利 益 (百万円)           | 380                   | 358                   | 261                   | 1,035                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 380                   | 358                   | 261                   | 1,035                            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益        | 20円84銭                | 19円63銭                | 14円31銭                | 56円68銭                           |
| 総 資 産 (百万円)               | 18,236                | 19,564                | 17,994                | 21,851                           |
| 純 資 産 (百万円)               | 6,207                 | 6,315                 | 6,356                 | 7,411                            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額          | 339円69銭               | 345円61銭               | 347円85銭               | 405円17銭                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 20 期<br>(2018年12月期) | 第 21 期<br>(2019年12月期) | 第 22 期<br>(2020年12月期) | 第 23 期<br>当事業年度<br>(2021年12月期) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)        | 24,301                | 25,759                | 25,885                | 26,916                         |
| 経 常 利 益 (百万円)      | 1,015                 | 1,206                 | 1,793                 | 1,784                          |
| 当 期 純 利 益 (百万円)    | 442                   | 651                   | 1,133                 | 1,180                          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 24円20銭                | 35円64銭                | 61円97銭                | 64円62銭                         |
| 総 資 産 (百万円)        | 14,230                | 15,064                | 13,676                | 14,007                         |
| 純 資 産 (百万円)        | 6,315                 | 6,793                 | 7,827                 | 8,841                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 345円59銭               | 371円75銭               | 428円33銭               | 483円45銭                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

| 会社名                     | 資本金       | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容  |
|-------------------------|-----------|-------------|--|
| (株)GDOゴルフテック            | 9百万円      | 100%        | ゴルフレッスンサービス事業、ゴルフ用品<br>販売サービス事業、クラブフィッティング<br>サービス事業 |
| GDO Sports, Inc.        | 30,037千ドル | 100%        | ゴルフ関連ビジネスの開発、投資                                      |
| GolfTEC Enterprises LLC | 17,151千ドル | 60%         | ゴルフレッスンサービス事業、ゴルフ用品<br>販売サービス事業、クラブフィッティング<br>サービス事業 |

#### ③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境・市場環境において、日本経済はCOVID-19感染再拡大や緊急事態宣言による経済活動の制限等から停滞が続きました。2021年10月に宣言解除を受けて対面型サービス消費を中心に経済は持ち直しておりましたが、新たな変異株の登場とその感染急増で今後の経済動向は先行き不透明な状況です。また米国経済は日本に先行してCOVID-19感染拡大は落ち着き全体的に回復基調にありましたが、部品・原材料不足の深刻化、資源価格の上昇等から回復ペースは減速を見せました。加えて変異株の感染急増により経済回復ペースは鈍化することも見込まれ、先行きは不透明な状況であります。

インターネットを取り巻く環境は、COVID-19禍に対応するべくテレワーク拡大やデジタル化が進んだことも後押しし、Eコマース市場や各種インターネット関連サービス市場等は成長を続けております。また、IoT、AIに代表される技術は進化し続けており様々な場面においてデジタル化が進んでおります。ゴルフ市場においても、ゴルフが感染リスクの低いレジャーであることが認知され需要の高まりを見せるとともにCOVID-19の影響下に求められる新しい生活様式に適応したプレースタイルが浸透する等、ゴルファーの需要スタイルは



日々変化しております。この先行き不透明な時代においては、環境変化による課題を素早く把握しこれに対処することが、より一層重要になるものと考えられます。当社グループは次の各項目を主な課題として取り組み、引き続きゴルフ専門のITサービス企業として、圧倒的な情報量とゴルフに特化したサービス力を強みに、ゴルファーにより快適で楽しいゴルフライフを提供してまいります。

#### ① 収益力の改善

当連結会計年度は昨年に引き続きCOVID-19の感染拡大により断続的に政府・地方自治体による緊急事態宣言、まん延防止措置等実施等の発出がみられましたが、感染防止対策を徹底的に実施し実店舗の営業を継続することができました。また、パンデミックがもたらした働き方やライフスタイルの変化を背景にゴルフ自体の潜在的魅力が再認識されゴルフ需要が増加し、この需要を的確にとらえることにより業績は順調に推移しました。次年度以降におきましては、収益性の高いビジネスへ経営資源を集中させるとともに、成長分野である海外事業及び新規事業の収益貢献に注力し、更なる収益力の改善を進めてまいります。

#### ② 財務体質の改善

事業の成長・拡大や各種取組み等を実行するには、盤石な財務基盤を構築する必要があります。今後も、収益力の改善とともに投資効率の最大化を図る等キャッシュ・フローの増大に努めることで、更なる財務体質の改善を図ってまいります。

#### ③ マーケティング戦略の強化

当社グループの事業拡大を進めるためには、マーケティング戦略の強化が不可欠であります。当連結会計年度は、事業の根幹を成す「GDOクラブ会員」の会員数が517万人(2021年12月末時点)を超え、会員との関係強化に重点を置いてまいりました。次年度以降も引き続き新規会員の獲得を図りながら、既存会員との関係を強化することに重点を置いてまいります。また、日々進化するマーケティングソリューションを効果的かつ迅速に展開するためにも事業セグメントを超えた横断的な連携の強化に集中してまいります。

#### ④ 各種情報端末への適応

当社グループの提供するサービスを多くのお客様に利用していただくためには、スマートフォンをはじめとしたモバイル端末、その他今後の技術革新により登場する各種情報端末に対して、迅速にサービスを適応させることが重要となります。多様化が進むユーザー

動向に素早く対応し、高品質なサービスを提供し続けることで、集客力の最大化に努めてまいります。

⑤ システムの安定稼働

当社グループにとって、ビジネスの基盤であるシステムの安定稼働は今後も重要な課題であります。コンピュータウイルスなどの侵入、近年高度化・複雑化する情報改ざんや不正侵入などの不正アクセス等の脅威に対して、適切なセキュリティ対策を講じてまいります。また、システムの可用性の向上等に関する取組みを積極的に進めることで、高度な情報システム環境の維持・運用を行ってまいります。

⑥ ステークホルダーとの関係強化

当社グループは、株主の皆様のみならず、お取引先企業、お客様及び従業員との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。制度開示における重要事実公開手順を踏まえたくうえで、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略などについて、ステークホルダーに対し迅速かつ的確に情報発信してまいります。また、CSR活動やサステナビリティを意識した経営を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値の向上を図ってまいります。

⑦ 個人情報の保護管理強化

当社グループの事業は、当社サービスの顧客の様々な活動により支えられており、顧客の個人情報の保護管理において大きな責務を負っています。個人情報保護法を遵守すべく定めた、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針に基づき、あらゆる管理体制強化を図ってまいります。当社グループが保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するために構築した、情報セキュリティマネジメントシステムを最大限活かし、情報資産を安全かつ適正に管理・運用してまいります。

⑧ ゴルフ業界における確固たる地位の構築

競合する企業との差別化を図り、当社グループならではの付加価値を示していくためには、今以上に認知度を高めていかなければならないと考えております。ゴルフ業界の中でオンリーワンの存在として業界の繁栄に貢献していけるような企業を目指します。そのためには、テクノロジーとデータを駆使した革新的なゴルフビジネスの開発とともに国内外ビジネスでこれまで以上の売上規模を獲得していくことが重要であると認識しております。

### ⑨ 商材の調達

当社グループがサービスを提供しているゴルフ市場においても、全世界的なCOVID-19の感染拡大により、生産拠点の不稼働、原材料確保の困難等によるサプライチェーンの混乱が生じております。これによる各種メーカーにおける商品供給量の低下は当社グループの商材調達に大きく影響するため、対処すべき重要な課題であります。当社グループにおいては、特定のメーカーの商材に依存することなく、取扱い商材の多様性を追求するとともに、ECサイトのゴルファーへの訴求力を高め、限られた商材を優先的に確保できるよう当社グループのゴルフEC市場における優位性を確立してまいります。

### ⑩ グローバル展開の推進

当社グループは、今後の持続的な成長のために海外事業展開を重要な戦略と位置づけております。2019年より、米国を中心に本格的な事業展開に着手しており、これら事業の売上・利益拡大に向けて、引き続き海外子会社の経営管理面での充実を図ってまいります。またこれに関連して、海外事業展開に不可欠なグローバル人材の開発・育成を進め、海外事業の飛躍的成長のための土台を構築してまいります。

### ⑪ 働き方改革の促進

当社グループではCOVID-19の感染拡大以前から、完全フレックスタイム制の導入や、テレワークの導入など、積極的に働き方改革を推進してまいりました。当連結会計年度はCOVID-19の感染拡大の影響もあり、従来以上にテレワークの推進・浸透が進み、契約手続き電子化等の業務効率化を進めることができました。このような新しい環境における業務プロセスの変化、コミュニケーション方法の変化などに基づく新たなリスクを認識し、これに対する対策を実施してまいります。新しい働き方が従業員の個々人の生活を豊かにし、業務パフォーマンスの強化につながるよう、今後も社会の先頭に立って新しい働き方を実践してまいります。

### ⑫ COVID-19への対応

COVID-19収束のために社会が一丸となり対策を講じる必要があると認識しております。当社グループでは、お客様と従業員の安全を守り、社会の構成員としての責任を果たすため引き続き感染拡大防止に努めてまいります。当社グループでは、緊急対策室が中心となり、常に国内外のCOVID-19に関する情報を収集し、最新の情報を従業員のほか必要関係各所と共有し、適宜必要な対策を講じてまいりました。当社グループの独自判断による職域接種やCOVID-19検査の実施、店舗における検温、マスク着用、ソーシャルディスタンスの保持等の安全対策の徹底、従業員のテレワーク促進、Web会議の活用等、業務

のデジタルトランスフォーメーションの促進を実施し、COVID-19の早期収束に貢献できるように努めてまいります。

**(5) 企業集団の主要な事業内容**（2021年12月31日現在）

当社グループは、「ゴルフ」と「インターネット」を主軸に、ゴルフ専門のITサービス企業としてゴルフビジネスを行っております。主要な事業内容は以下のとおりです。

- ・ゴルフ用品販売サービス
- ・ゴルフ場予約サービス
- ・レッスン・クラブフィッティング販売サービス
- ・広告サービス
- ・その他ゴルフ関連事業の開発

**(6) 企業集団の主要な営業所等**（2021年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所等

|               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 本 社           | 東京都品川区                |
| 大 阪 支 社       | 大阪府大阪市淀川区             |
| 名 古 屋 支 社     | 愛知県名古屋市中区             |
| 福 岡 支 社       | 福岡県福岡市博多区             |
| 松 山 事 務 所     | 愛媛県松山市                |
| 物 流 セ ン タ ー   | 千葉県習志野市               |
| ゴルフガレージ直営店舗   | 東京都3店舗、神奈川県2店舗、千葉県1店舗 |
| GDO茅ヶ崎ゴルフリンクス | 神奈川県茅ヶ崎市              |

② 株式会社GDOゴルフテックの主要な営業所

|                    |                                     |
|--------------------|-------------------------------------|
| 本 社                | 東京都品川区                              |
| GOLFTEC by GDO直営店舗 | 東京都7店舗、神奈川県1店舗、愛知県1店舗、大阪府2店舗、福岡県1店舗 |

③ GDO Sports, Inc.の主要な営業所

|   |   |            |
|---|---|------------|
| 本 | 社 | 米国カリフォルニア州 |
|---|---|------------|

④ GolfTEC Enterprises LLCの主要な営業所

|         |   |         |                      |
|---------|---|---------|----------------------|
| 本       | 社 | 米国コロラド州 |                      |
| GOLFTEC | 店 | 舗       | 直営店144店舗、フランチャイズ75店舗 |

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,123名 (152名) | 195名増 (9名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、派遣社員、契約社員、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 378名 (137名) | 4名減 (16名増) | 38.5歳 | 8.3年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、派遣社員、契約社員、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

| 借入先              | 借入額       |
|------------------|-----------|
| (株)みずほ銀行         | 333百万円    |
| (株)三井住友銀行        | 279百万円    |
| (株)三菱UFJ銀行       | 250百万円    |
| (株)りそな銀行         | 100百万円    |
| 三井住友信託銀行(株)      | 100百万円    |
| CIBC Bank U.S.A. | 6.45百万米ドル |
| その他              | 221百万円    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 59,164,000株
- ② 発行済株式の総数 18,274,000株
- ③ 株主数 11,242名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---|------------|---------|
| (株)ゴルフダイジェスト社                                 | 3,250,000株 | 17.78%  |
| 石坂信也  | 3,241,200株 | 17.73%  |
| 木村玄一  | 1,150,000株 | 6.29%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                       | 980,400株   | 5.36%   |
| 木村正浩  | 900,000株   | 4.92%   |
| (株)日本カストディ銀行 (信託口)                            | 841,000株   | 4.60%   |
| (株)日本カストディ銀行 (信託口9)                           | 766,300株   | 4.19%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                   | 714,800株   | 3.91%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>505019 | 278,700株   | 1.52%   |
| 大日本印刷(株)                                      | 276,000株   | 1.51%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (390株) を控除して計算しております。
2. 2021年12月7日付、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2021年11月30日現在でアセットマネジメントOne株式会社が1,114,700株 (保有割合6.10%) を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年12月31日現在)  
2021年5月13日開催の取締役会決議による新株予約権
  - ア. 新株予約権の払込金額 払込を要しない
  - イ. 新株予約権の行使価格 1個につき144,500円
  - ウ. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、以下の各号のいずれかに該当することとなった場合、その保有する新株予約権を行使することができない。

- i. 当該新株予約権者が新株予約権を放棄した場合
- ii. 当該新株予約権者が、その有する新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員のいずれの地位も有していない場合。ただし、役員を任期満了により退任した場合、定年又は会社都合により従業員の地位を喪失した場合その他当社が正当な理由があると認めた場合を除く
- iii. 当社の取締役会が当該新株予約権者による新株予約権の保有の継続を適当でないとする旨の決議をした場合
- iv. 当該新株予約権者が当社の事前の書面による承認を得ずに当社及び当社の関係会社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く。）の役員、従業員、代理人、囑託（派遣社員を含む。）、顧問、相談役、代表者又はコンサルタントの地位に就いた場合
- v. 当該新株予約権者が死亡した場合。ただし、当社が特に認めた場合を除く
- vi. 当該新株予約権者が後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた場合
- vii. 当該新株予約権者が破産手続開始決定又は民事再生手続開始決定を受けた場合

エ. 新株予約権の行使期間 2023年4月23日から2031年4月22日まで

オ. 当社役員の保有状況

|              | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|--------------|---------|---------------|------|
| 取締役（社外取締役除く） | 130個    | 普通株式 13,000株  | 1名   |
| 社外取締役        | —       | —             | —    |
| 監査役          | —       | —             | —    |

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

2021年5月13日開催の取締役会決議による新株予約権

- ア. 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- イ. 新株予約権の行使価格 1個につき144,500円
- ウ. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、以下の各号のいずれかに該当することとなった場合、その保有する新株予約権を行使することができない。

- i. 当該新株予約権者が新株予約権を放棄した場合

- ii. 当該新株予約権者が、その有する新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員のいずれの地位も有していない場合。ただし、役員を任期満了により退任した場合、定年又は会社都合により従業員の地位を喪失した場合その他当社が正当な理由があると認めた場合を除く
- iii. 当社の取締役会が当該新株予約権者による新株予約権の保有の継続を適当でないとする旨の決議をした場合
- iv. 当該新株予約権者が当社の事前の書面による承認を得ずに当社及び当社の関係会社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く。）の役員、従業員、代理人、囑託（派遣社員を含む。）、顧問、相談役、代表者又はコンサルタントの地位に就いた場合
- v. 当該新株予約権者が死亡した場合。ただし、当社が特に認めた場合を除く
- vi. 当該新株予約権者が後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた場合
- vii. 当該新株予約権者が破産手続開始決定又は民事再生手続開始決定を受けた場合

工. 新株予約権の行使期間 2023年4月23日から2031年4月22日まで

オ. 当社使用人等の交付状況

|  | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|--|---------|---------------|------|
| 当社執行役員                                   | 105個    | 普通株式 10,500株  | 3名   |
| 当社使用人                                    | 110個    | 普通株式 11,000株  | 11名  |
| GolfTEC Enterprises, LLC<br>取締役（社外取締役除く） | 35個     | 普通株式 3,500株   | 1名   |

（注） GolfTEC Enterprises, LLCは当社の連結子会社であります。

③ その他新株予約権に関する重要事項

該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況  |
|----------|--------|---|
| 代表取締役社長  | 石坂 信也  | 当社 執行役員最高経営責任者<br>(株)GDOゴルフテック 取締役<br>GDO Sports, Inc. (米国) 代表取締役社長<br>(一社)日本スピードゴルフ協会 代表理事<br>GolfTEC Enterprises, LLC (米国) 取締役会長  |
| 取締役副社長   | 吉川 雄大  | 当社 執行役員最高執行責任者<br>GolfTEC Enterprises, LLC (米国) 取締役<br>(株)GDOゴルフテック 代表取締役社長   |
| 取締役      | 木村 玄一  | (株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長<br>(株)モーターマガジン社 代表取締役社長<br>木村総業(株) 代表取締役社長<br>東名観光開発(株) 代表取締役社長   |
| 取締役      | 木村 正浩  | (株)ゴルフダイジェスト社 専務取締役<br>木村総業(株) 取締役<br>東名観光開発(株) 取締役   |
| 取締役      | 岩澤 俊典  | (株)エフピコ 独立社外取締役 (監査等委員)<br>デジタル庁 リソースマネジメント統括   |
| 取締役      | 水戸 重之  | TMI総合法律事務所パートナー弁護士<br>早稲田大学スポーツ科学研究科 (大学院) 講師<br>(株)プロックリー 社外監査役<br>(公財)三宅一生デザイン文化財団 監事<br>(株)タカラトミー 社外取締役<br>吉本興業ホールディングス(株) 社外取締役<br>武蔵野大学法学研究科 客員教授<br>(株)フェイス 社外取締役<br>(一社)PHR普及推進協議会 理事<br>(一財)アスリートフラッグ財団 監事<br>(株)湘南ベルマーレ 監査役<br>(株)よしもと統合ファンド 監査役 |
| 取締役      | 高橋 真木子 | 金沢工業大学 イノベーションマネジメント研究科 教授<br>(株)ベルシステム24ホールディングス 社外取締役<br>高エネルギー加速器研究機構 (KEK) 理事   |
| 常勤監査役    | 大山 和彦  |   |
| 監査役      | 上住 敬一  | 公認会計士<br>ピズアドバイザーズ(株) 代表取締役社長   |
| 監査役      | 濱田 京子  | 社会保険労務士<br>(株)エキップコンサルティング 代表取締役<br>(医)行智会 監事<br>エキップ社会保険労務士法人 代表社員<br>東京労働局東京紛争調整委員会 委員  |

(注) 1. 2021年3月29日開催の第22回定時株主総会において新たに水戸重之氏、高橋真木子氏が取締役に選

- 任され就任いたしました。
2. 取締役5名 木村玄一、木村正浩、岩澤俊典、水戸重之、高橋真木子の各氏は社外取締役であります。
  3. 監査役2名 上住敬一、瀧田京子の両氏は社外監査役であります。
  4. 監査役 上住敬一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  5. 監査役 瀧田京子氏は社会保険労務士の資格を有しており、企業労務に関する相当程度の知見を有するものであります。
  6. 2021年9月30日をもって、取締役（執行役員最高財務責任者）西野洋氏は、辞任により退任いたしました。
  7. 当社は、独立役員の選任に関する基準を定めており、当該基準に基づいて、岩澤俊典、水戸重之及び高橋真木子の各氏を独立役員に選任し、また各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により取締役及び監査役が在任中その地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求をうけた場合の損害等を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は以下の通りであります。

|             |  |
|-------------|--|
| ①被保険者の範囲    | 取締役、監査役  |
| ②保険契約の内容の概要 | 取締役、監査役が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補する。 |

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区分               | 支給<br>人数    | 報酬等の種類別の総額              |                 |                | 計                       |
|------------------|-------------|-------------------------|-----------------|----------------|-------------------------|
|                  |             | 基本報酬                    | 業績連動報酬等         | 非金銭報酬等         |                         |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(6名)  | 149,572千円<br>(22,050千円) | 33,118千円<br>(-) | 4,189千円<br>(-) | 186,879千円<br>(22,050千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 16,800千円<br>(7,200千円)   | -<br>(-)        | -<br>(-)       | 16,800千円<br>(7,200千円)   |
| 計                | 12名<br>(8名) | 166,372千円<br>(29,250千円) | 33,118千円<br>(-) | 4,189千円<br>(-) | 203,679千円<br>(29,250千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、取締役の報酬を事業の中長期的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、役職毎に定めた基本額と前期のグループ連結業績の業績を基に、各取締役の目標達成度及び定性的評価を反映した係数を乗じて算出しております。
3. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、(2)新株予約権等の状況に記載のとおりです。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は5名）です。また、取締役（社外取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠として、2008年3月26日開催の第9回定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）に対して発行する新株予約権に関する報酬額として、年額50,000千円を上限として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は2名です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりです。なお、取締役会は、当該事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、具体的な決定方法及び内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会の意見の内容に従っていることを確認しており、また、指名・報酬諮問委員会においても当該決定方針に沿うものであることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 固定報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の固定報酬は、上場会社の各役職水準データ等を参考に必要な採用・雇用競争力維持等も勘案し、取締役の役位及び担当職務に応じた役職額を算出する。社外取締役は、職務の独立性、透明性、客観性の担保の観点から、担当職務に応じて算出された額をもって固定報酬とする。取締役の退職慰労金は、「役員退職慰労金・弔慰金支給規程」において上場会社の各役職水準データ等を参考に支給総額の妥当性に鑑み定められた一律の基準額に対し、同規程に定められた役位別係数及び歴任した役位毎の在任年数を乗じた累計額に基づき、取締役会において決定する。

2.1 業績連動報酬等に係る業績指標の内容の決定に関する方針

業績連動報酬は、取締役の報酬を事業の中長期的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、当社の経営環境に鑑み、前期のグループ連結業績の売上及び利益水準等を業績指標の基準とする。

2.2 業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、取締役の報酬を事業の中長期的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、役職額を基礎額とし、前期のグループ連結業績の売上及び利益水準等を基準とし、これに中長期的な成長を目的とした各取締役の目標達成度及び定性的評価を反映した係数を乗じた金額を業績額として算出する。

3.1 非金銭報酬等の内容の決定に関する方針

取締役の事業成長に対する貢献意識や企業価値増大に対する意欲や士気を高め、インセンティブとして適切に機能させるため、非金銭報酬としてストックオプション制度を導入している。

3.2 非金銭報酬等の額若しくは数又は数の算定方法の決定に関する方針

ストックオプションの付与総額は当社の資本構成及び経済情勢の変化等の事情を考慮し、株主総会において決議する。総額の範囲において、付与されるストックオプションの額もしくは数又は数の算定方法については、付与時の資本構成、経済情勢、中長期的な経営方針等を総合的に勘案し、取締役会において決議する。

#### 4. 固定報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬が中長期的かつ持続的な企業価値の向上に対するインセンティブとして適切に機能するよう、社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての役職額、前期の業績及び目標設定の達成度に連動した業績額及び非金銭報酬で構成するものとし、業績連動報酬の割合は報酬全体の概ね30%～50%の範囲にて、設定する。非金銭報酬のうちストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）に発行する新株予約権に関する報酬額については、2008年3月26日の定時株主総会において年額50,000千円を上限として決議を得ており、上記3.2項記載の事項等も考慮のうえ、取締役会において付与額（報酬全体に占める割合）を決定する。

#### 5. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬については、毎年3月の役員選任時に年俸を決定し、同年4月から翌年3月の間、毎月12分の1の額を金銭として支給する。業績連動報酬については、毎年3月の役員選任時に前期の業績及び目標達成度に基づき年俸を決定し、同年4月から翌年3月の間、毎月12分の1の額を金銭として支給する。非金銭報酬については、付与時の資本構成、経済情勢、中長期的な経営方針等を総合的に勘案し、取締役の事業成長に対する貢献意識や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるために適切な付与方法、付与時期、付与条件等を取締役会において決定し、これに基づいて支給する。退職慰労金については、退職時に一時金として支給する。支給にあたっては支給直前の株主総会の決議を要する。

#### 6. 取締役の報酬の決定に関する方針及び算定方法等の決定プロセス

当社は任意の諮問委員会として常勤取締役2名及び社外取締役3名の合計5名で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。各取締役の報酬の決定に関する方針及び算定方法等については、各取締役の実力・実績を基本として役職・責任に応じて客観的な視点から評価し、事前に委員会に諮り、取締役会において決定しております。指名・報酬諮問委員会は役員報酬の客観性を担保する観点から、委員会での役員報酬に関する協議結果を取締役会に対して申し送ることとしており、取締役会は委員会の意見を踏まえて、役員報酬に関する事項の決議を行っております。

なお、第7号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件」が承認可決された場合には、下記のとおり本方針の内容を変更する予定です。

当社の取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりです。

1. 固定報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 …… 現行どおり
- 2.1 業績連動報酬等に係る業績指標の内容の決定に関する方針 …… 現行どおり
- 2.2 業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針 …… 現行どおり
- 3.1 非金銭報酬等の内容の決定に関する方針

取締役の事業成長に対する貢献意識や企業価値増大に対する意欲や士気を高め、インセンティブとして適切に機能させるため、非金銭報酬としてストックオプション制度及び業績連動型株式報酬制度を導入している。

### 3.2 非金銭報酬等の額若しくは数又は数の算定方法の決定に関する方針

ストックオプションの付与総額は当社の資本構成及び経済情勢の変化等の事情を考慮し、株主総会において決議する。総額の範囲において、付与されるストックオプションの額もしくは数又は数の算定方法については、付与時の資本構成、経済情勢、中長期的な経営方針等を総合的に勘案し、取締役会において決議する。また、業績連動型株式報酬制度は、株主総会決議の上限株式数の範囲内で、社外役員を過半数とする指名・報酬諮問委員会の審議を経て、社外取締役及び社外監査役も出席する取締役会の決議により定めた役員株式給付規程に基づき、支給株式数等を決定する。この支給株式数は、在任中において事業年度ごとに付与したポイント数の合計を、退任時に株式給付信託制度を通じて1ポイントあたり当社普通株式1株として算定する。付与するポイントは、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されるものとし、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定する。

### 4. 固定報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬が中長期的かつ持続的な企業価値の向上に対するインセンティブとして適切に機能するよう、社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての役職額、前期の業績及び目標設定の達成度に連動した業績額及び非金銭報酬で構成するものとし、業績連動報酬の割合は報酬全体の概ね30%～50%の範囲にて、設定する。非金銭報酬のうちストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）に発行する新株予約権に関する報酬額については、2008年3月26日の定時株主総会において年額50,000千円を上限として決議を得ており、上記3.2項記載の事項等も考慮のうえ、取締役会において付与額（報酬全体に占める割合）を決定する。

### 5. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針・・・現行どおり

### 6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定のプロセス・・・・・・・・・・現行どおり

### ⑦ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容及び金額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、代表取締役社長石坂信也に一任されております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価を行うのは代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮り意見を取得するものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該意見の内容を踏まえて決定しなければならないこととしております。

⑧ 社外取締役に関する事項

|      | 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係   | 当該事業年度における主な活動状況<br>(ア)取締役会への出席状況及び発言状況等<br>(イ)同氏の意見により変更された事業方針   | 当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額 |
|------|--|--|----------------------------|
| 木村玄一 | (株)ゴルフダイジェスト社、東名観光開発(株)、(株)モーターマガジン社、木村総業(株)の代表取締役社長です。(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。東名観光開発(株)と当社との間に営業取引関係があります。(株)モーターマガジン社、木村総業(株)と当社との間に特別な関係はありません。 | (ア)12回開催全てに出席し、主に当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣に基づき、当社事業推進における施策に対し様々な助言、意見を行っており、期待された役割を果たしております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 該当事項はありません。                |
| 木村正浩 | (株)ゴルフダイジェスト社の専務取締役です。木村総業(株)及び東名観光開発(株)の取締役です。(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。東名観光開発(株)と当社との間に営業取引関係があります。木村総業(株)と当社との間に特別な関係はありません。                      | (ア)12回開催全てに出席し、主に当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣に基づき、当社事業推進における施策に対し様々な助言、意見を行っており、期待された役割を果たしております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 該当事項はありません。                |
| 岩澤俊典 | (株)エフピコ独立社外取締役(監査等委員)、デジタル庁リソースマネジメント統括です。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。   | (ア)12回開催全てに出席し、資本政策や事業計画等の当社経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を行っており、期待された役割を果たしております。<br>(イ)該当事項はありません。     | 該当事項はありません。                |

|       |  |   |                            |
|-------|--|---|----------------------------|
|       | 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係   | 当該事業年度における主な活動状況<br>(ア)取締役会への出席状況及び発言状況等<br>(イ)同氏の意見により変更された事業方針  | 当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額 |
| 水戸重之  | 早稲田大学スポーツ科学研究科(大学院)講師、(株)ブロッコリー社外監査役、(公財)三宅一生デザイン文化財団監事、(株)タカラトミー社外取締役、吉本興業ホールディングス(株)社外取締役、武蔵野大学法学研究科客員教授、(株)フェイス社外取締役、(一社)PHR普及推進協議会理事、(一財)アスリートフレッジ財団監事、(株)湘南ベルマーレ監査役、(株)よしもと統合ファンド監査役です。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。 | (ア)2021年3月就任以降開催された取締役会10回中9回に出席し、事業計画等の当社経営施策につき、弁護士としての専門的見地から様々な見解や助言を行っており、期待された役割を果たしております。<br>(イ)該当事項はありません。                | 該当事項はありません。                |
| 高橋真木子 | 金沢工業大学イノベーションマネジメント研究科教授、(株)ベルシステム24ホールディングス社外取締役、高エネルギー加速器研究機構(KEK)理事です。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。  | (ア)2021年3月就任以降開催された取締役会10回中9回に出席し、当社経営施策につき、知的財産マネジメント、プロセス管理及び新技術等の有識者としての見地から様々な見解や助言を行っており、期待された役割を果たしております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 該当事項はありません。                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議があったとみなす書面決議が11回ありました。

### ⑨ 社外監査役に関する事項

|      |   |  |                            |
|------|---|--|----------------------------|
|      | 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  | 当該事業年度における主な活動状況<br>(ア)取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況<br>(イ)同氏の意見により変更された事業方針                  | 当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額 |
| 上住敬一 | ビズアドバイザーズ(株)の代表取締役社長です。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。   | (ア)取締役会12回全て、監査役会16回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行い、監査体制の強化を図っております。<br>(イ)該当事項はありません。   | 該当事項はありません。                |
| 濱田京子 | (株)エキップコンサルティングの代表取締役、(医)行智会の監事、エキップ社会保険労務士法人の代表社員及び東京労働局東京紛争調整委員会委員です。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。 | (ア)取締役会12回全て、監査役会16回全てに出席し、社会保険労務士としての専門的見地からの発言を行い、監査体制の強化を図っております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 該当事項はありません。                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議があったとみなす書面決議が11回ありました。



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 34,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,000千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部     |            |
|-----------|------------|-------------|------------|
| 流動資産      | 10,542,529 | 流動負債        | 13,621,424 |
| 現金及び預金    | 2,904,770  | 買掛金         | 2,244,851  |
| 売掛金       | 2,689,067  | 短期借入金       | 2,025,715  |
| 商品        | 3,219,906  | リース債務       | 276        |
| 仕掛品       | 601        | 未払金         | 1,801,457  |
| 貯蔵品       | 72,934     | 未払法人税等      | 258,382    |
| 前払費用      | 1,159,200  | 前受金         | 4,751,412  |
| その他       | 511,919    | 賞与引当金       | 140,000    |
| 貸倒引当金     | △15,871    | ポイント引当金     | 322,183    |
| 固定資産      | 11,308,982 | 株主優待引当金     | 29,782     |
| 有形固定資産    | 3,814,880  | 訴訟損失引当金     | 69,012     |
| 建物及び構築物   | 2,826,388  | その他の        | 1,978,350  |
| 機械装置及び運搬具 | 3,172      | 固定負債        | 818,715    |
| 工具、器具及び備品 | 822,495    | リース債務       | 1,022      |
| リース資産     | 1,239      | 繰延税金負債      | 146,883    |
| 建設仮勘定     | 161,585    | 役員退職慰労引当金   | 109,002    |
| 無形固定資産    | 6,491,206  | 資産除去債務      | 286,779    |
| のれん       | 4,059,538  | その他の        | 275,028    |
| ソフトウェア    | 1,444,948  | 負債合計        | 14,440,140 |
| その他       | 986,719    | 純資産の部       |            |
| 投資その他の資産  | 1,002,895  | 株主資本        | 7,372,180  |
| 投資有価証券    | 10,467     | 資本金         | 1,458,953  |
| 繰延税金資産    | 252,395    | 資本剰余金       | 2,447,104  |
| 敷金及び保証金   | 626,411    | 利益剰余金       | 3,466,545  |
| その他       | 120,546    | 自己株式        | △422       |
| 貸倒引当金     | △6,925     | その他の包括利益累計額 | 31,654     |
|           |            | 為替換算調整勘定    | 31,654     |
|           |            | 新株予約権       | 7,536      |
|           |            | 純資産合計       | 7,411,371  |
| 資産合計      | 21,851,512 | 負債・純資産合計    | 21,851,512 |

# 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 39,594,705 |
| 売上原価            | 22,569,362 |
| 売上総利益           | 17,025,342 |
| 販売費及び一般管理費      | 15,318,646 |
| 営業利益            | 1,706,696  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 84         |
| 不動産賃貸           | 14,098     |
| その他             | 14,354     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 13,847     |
| 有価証券の減損         | 3,519      |
| その他             | 2,168      |
| 経常利益            | 1,715,698  |
| 特別利益            |            |
| 新株予約権の行使による利益   | 1,611      |
| 資産除去債務の履行差額     | 49,564     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産の売却損        | 128,473    |
| 貸借契約の解約損        | 41,542     |
| 訴訟損失引当金の繰入      | 65,940     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,530,918  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 545,172    |
| 法人税等調整額         | △50,076    |
| 当期純利益           | 1,035,822  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,035,822  |

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>7,720,653</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,879,689</b>  |
| 現金及び預金          | 2,138,946         | 買掛金                    | 1,781,152         |
| 売掛金             | 2,244,138         | 短期借入金                  | 1,100,000         |
| 商品              | 2,617,606         | リース債                   | 276               |
| 仕掛品             | 601               | 未払金                    | 1,070,476         |
| 貯蔵品             | 9,714             | 未払費用                   | 84,985            |
| 前払費用            | 182,814           | 未払法人税等                 | 255,942           |
| その他             | 533,537           | 前受金                    | 50,288            |
| 貸倒引当金           | △6,705            | 前受収益                   | 3,033             |
| <b>固定資産合計</b>   | <b>6,286,631</b>  | 預り金                    | 61,568            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>924,562</b>    | 賞与引当金                  | 120,000           |
| 建物              | 846,975           | ポイント引当金                | 322,183           |
| 構築物             | 4,293             | 株主優待引当金                | 29,782            |
| 機械装置及び運搬具       | 3,172             | <b>固 定 負 債</b>         | <b>285,644</b>    |
| 工具、器具及び備品       | 36,230            | リース債                   | 1,022             |
| リース資産           | 1,239             | 役員退職慰労引当金              | 109,002           |
| 建設仮勘定           | 32,652            | 資産除去債                  | 172,700           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,353,572</b>  | その他                    | 2,919             |
| 借地権             | 100,000           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,165,333</b>  |
| ソフトウェア          | 1,049,429         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| その他             | 204,142           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>8,834,415</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,008,496</b>  | 資本金                    | 1,458,953         |
| 投資有価証券          | 10,467            | 資本剰余金                  | 2,447,104         |
| 関係会社株式          | 3,298,160         | 資本準備金                  | 1,420,071         |
| 関係会社長期貸付金       | 775,000           | その他資本剰余金               | 1,027,033         |
| 長期前払費用          | 80,972            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>4,928,779</b>  |
| 破産更生債権等         | 6,925             | その他利益剰余金               | 4,928,779         |
| 繰延税金資産          | 252,333           | 繰越利益剰余金                | 4,928,779         |
| その他             | 366,562           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△422</b>       |
| 貸倒引当金           | △781,925          | 新株予約権                  | 7,536             |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>14,007,285</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>8,841,951</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>14,007,285</b> |

# 損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 26,916,504 |
| 売上原価         |         | 15,868,255 |
| 売上総利益        |         | 11,048,249 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 9,271,245  |
| 営業利益         |         | 1,777,003  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 4,092   |            |
| 不動産賃貸料       | 14,098  |            |
| その他          | 7,777   | 25,968     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 3,749   |            |
| 投資有価証券評価損    | 3,519   |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 10,000  |            |
| その他          | 1,132   | 18,401     |
| 経常利益         |         | 1,784,570  |
| 特別利益         |         |            |
| 新株予約権戻入益     | 1,611   |            |
| 資産除去債務履行差額   | 49,564  | 51,175     |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 89,634  |            |
| 賃貸借契約解約損     | 41,542  | 131,177    |
| 税引前当期純利益     |         | 1,704,569  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 541,844 |            |
| 法人税等調整額      | △18,168 | 523,676    |
| 当期純利益        |         | 1,180,893  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千代田 義央 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千葉 達哉  |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千代田 義央 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千葉 達哉  |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査役会 監査報告

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

監査役会

常勤監査役 大 山 和 彦 ㊟

監査役 上 住 敬 一 ㊟

監査役 濱 田 京 子 ㊟

(注)監査役上住敬一及び濱田京子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 第23回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

本内容は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、  
当社ホームページ (<https://company.golfdigest.co.jp/ir/>) に掲載し、  
提供させていただいているものです。

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

## 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、社外監査役2名を含む監査役3名で構成する監査役会を設置し、取締役の職務執行の厳正な監視を行っています。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を任命し、また会計監査人による厳正な会計監査が実施されております。

当社グループのコンプライアンス体制に関する各種規程は、全役職員が法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範であります。

当社グループの取り組みをより実効性あるものとするために、コンプライアンス担当執行役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー、CCO）を選任し、CCOは経営戦略に則った全社コンプライアンス体制・運用の再構築と維持及びコンプライアンスに対する企業文化・風土の醸成等を実施しております。

また、当社グループ全体のリスクマネジメントを推進するリスク統括部門を設置し、リスク統括部門は、CCOを補佐し、当社グループのコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、企業取引審査及び業務委託先管理等、当社グループの使用人への教育・啓発活動を継続的に企画・実行しております。また内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、取締役社長へ監査報告を行うとともに、必要に応じ改善措置を勧告しております。

当社グループの役職員が、取締役の法令違反及び不正行為等のコンプライアンス違反の発生またはそのおそれのある状況を知った場合に、社内及び外部機関に直接通報することができる内部通報制度を設置しております。取締役の法令違反及び不正行為等のコンプライアンス違反がある場合、当該通報内容は、常勤監査役を窓口として社外取締役・監査役と協議のうえ適切な対応を行うこととしております。なお、内部通報時には、通報者の匿名性及び通報内容の機密性に十分な配慮を行い、当社グループは通報者に対し不利益な取扱いを行っておりません。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧することが可能となっております。

なお、文書管理規程の改廃は執行役員会審議の上で代表執行役員の決議、情報セキュリティ基本規程の改廃は取締役会の決議をもって行われております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ならびに子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という）は、環境・災

害・品質・売買管理等に係るリスクに対し、各部署において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行っています。さらに当社グループ全体の個人情報及び情報セキュリティの安全管理を推進する情報セキュリティ担当部門を設置しています。情報セキュリティ担当部門及びリスク統括部門は、予め想定されるリスクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を確保し、各部署の日常的なリスク管理体制の運用と状況を監視しています。また、定例会議を毎月開催し、当社グループ全体のリスクに関する情報の共有及び各種対応の報告等を実施しています。

なお、有事の際は危機管理規程及び関連マニュアルに基づき「緊急対策室」が設置され、危機管理を統括しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、取締役会の経営監視機能の客観性、中立性を高めるため、社外取締役を選任しております。

取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、または必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

当社グループの業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案・実行しております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率化を促進すべく、執行役員会を設けております。執行役員会は執行役員にて構成し、取締役会が決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行及び計画の協議を行っております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団における業務の適正を確保するために、企業の方針・戦略・管理・運営を行う体制とリスク管理を行う体制を構築しております。

リスク統括部門は、当社グループ全体のリスクを洗い出し、リスク対策の検討を実施、リスク対応体制の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等を実施しております。また、当社グループの役職員に対して、その役職・業務内容に応じて必要な研修を計画及び実施しております。

当社グループの子会社には当社の役職員を役員として派遣するとともに、重要な事項に関しては子会社から当社への報告を行う体制を構築しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を監査役スタッフとして置くこととしております。監査役スタッフは、監査役より監査業務補助に必要な命令を受けた場

合、客観性担保のため、その命令に関し、取締役の指揮命令を受けません。また、監査役スタッフの人事異動、評価、懲戒処分等については、監査役の意見を尊重し対処いたしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況及び子会社の業務執行状況を監査役に対し随時報告しております。

また、当社グループの役職員は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対し報告を行っております。なお、当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行っておりません。

- イ. 会社に著しい損害が発生するおそれがある事項
- ロ. 重大な法令及び定款違反に係る事項
- ハ. リスク管理に係る重要な事項
- ニ. 当社グループから報告を受けた重要な事項
- ホ. その他経営上重要と判断される事項

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人、内部監査部門等より定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。また、必要に応じ、取締役及び使用人に対しヒアリング等を行っております。

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、独自の判断において弁護士・公認会計士等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受けることができます。

監査役が職務の執行に必要な費用について請求した場合、当社は、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを支払っています。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株主資本      |           |           |      |           |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                 | 1,458,953 | 2,447,104 | 2,604,322 | △296 | 6,510,084 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |      |           |
| 剰余金の配当                    |           |           | △173,600  |      | △173,600  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 1,035,822 |      | 1,035,822 |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △126 | △126      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |      | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | 862,222   | △126 | 862,096   |
| 当 期 末 残 高                 | 1,458,953 | 2,447,104 | 3,466,545 | △422 | 7,372,180 |

|                           | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------|---------------|-------|-----------|
|                           | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |       |           |
| 当 期 首 残 高                 | △153,558    | △153,558      | —     | 6,356,525 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |               |       |           |
| 剰余金の配当                    |             |               |       | △173,600  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |             |               |       | 1,035,822 |
| 自己株式の取得                   |             |               |       | △126      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 185,213     | 185,213       | 7,536 | 192,749   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 185,213     | 185,213       | 7,536 | 1,054,846 |
| 当 期 末 残 高                 | 31,654      | 31,654        | 7,536 | 7,411,371 |



# 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |              |             |                             |      |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金                       | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                             |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |      |            |
| 当 期 首 残 高                   | 1,458,953 | 1,420,071 | 1,027,033    | 2,447,104   | 3,921,486                   | △296 | 7,827,248  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |              |             |                             |      |            |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |             | △173,600                    |      | △173,600   |
| 当期純利益                       |           |           |              |             | 1,180,893                   |      | 1,180,893  |
| 自己株式の取得                     |           |           |              |             |                             | △126 | △126       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |             |                             |      | -          |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -            | -           | 1,007,293                   | △126 | 1,007,166  |
| 当 期 末 残 高                   | 1,458,953 | 1,420,071 | 1,027,033    | 2,447,104   | 4,928,779                   | △422 | 8,834,415  |

|                             | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|-------|-----------|
| 当 期 首 残 高                   | -     | 7,827,248 |
| 事業年度中の変動額                   |       |           |
| 剰余金の配当                      |       | △173,600  |
| 当期純利益                       |       | 1,180,893 |
| 自己株式の取得                     |       | △126      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 7,536 | 7,536     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 7,536 | 1,014,703 |
| 当 期 末 残 高                   | 7,536 | 8,841,951 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|             |  |
|-------------|--|
| 連結子会社の数     | 12社  |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社GDOゴルフテック<br>GDO Sports, Inc.<br>GolfTEC Enterprises LLC |

なお、12社にはGolfTEC Enterprises LLC社の子会社9社が含まれております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

###### ハ. たな卸資産

・ 商品 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 仕掛品、貯蔵品 在外子会社は、総平均法を採用しております。  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定率法  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
在外子会社は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。  
建物及び構築物 3～47年  
機械装置及び運搬具 7年  
工具、器具及び備品 2～15年
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 翌期に支給すべき従業員賞与に備えるため、当期に負担すべき金額を見積もって計上しております。
- ハ. ポイント引当金
- 将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対して見積り額を計上しております。
- ニ. 株主優待引当金
- 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。
- ヘ. 訴訟損失引当金
- 係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

- ④ 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段 為替予約  
 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等
- ハ. ヘッジ方針  
 内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
 為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ロ. のれんの償却方法及び期間 のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|  | 当連結会計年度 (千円) |
|--|--------------|
| GolfTEC Enterprises LLC の取得により識別されたのれん | 2,302,206    |

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

なお、当該見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、見積将来キャッシュ・フローが悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失の認識が必要となる可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,775,756千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 18,274,000株      | －株               | －株               | 18,274,000株     |

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      | 配当原資  |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2021年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 100,505        | 5.50            | 2020年12月31日 | 2021年3月30日 | 利益剰余金 |
| 2021年5月27日<br>取締役会   | 普通株式  | 73,094         | 4.00            | 2021年6月30日  | 2021年8月31日 | 利益剰余金 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年3月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      | 配当原資  |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2022年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 100,504        | 5.50            | 2021年12月31日 | 2022年3月29日 | 利益剰余金 |

(3) 当連結会計年度末日における株式引受権に係る当該株式会社の株式の数  
該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、主に預金及び有価証券の安全性の高い金融商品で運用しております。

事業を行うための設備投資資金及び運転資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、回収遅延債権については、定期的に各担当部門長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式及び出資金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日です。

借入金は、営業取引に係る運転資金（主として短期）及びM&Aに係る資金調達を目的とした資金（長期）であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約であります。

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(2)会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2参照）。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価<br>（千円） | 差額<br>（千円） |
|------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 2,904,770          | 2,904,770  | —          |
| (2) 売掛金    | 2,689,067          |            |            |
| 貸倒引当金（※1）  | △15,871            |            |            |
| 売掛金（純額）    | 2,673,196          | 2,673,196  | —          |
| 資産計        | 5,577,966          | 5,577,966  | —          |
| (1) 買掛金    | 2,244,851          | 2,244,851  | —          |
| (2) 短期借入金  | 2,025,715          | 2,025,715  | —          |
| (3) 未払金    | 1,801,457          | 1,801,457  | —          |
| 負債計        | 6,072,023          | 6,072,023  | —          |

（※1）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|---------|-----------------|
| 出資金     | 10,467          |
| 非上場株式   | 0               |
| 敷金及び保証金 | 626,411         |

出資金及び非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象とはしていません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 405円17銭
- (2) 1株当たり当期純利益 56円68銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社の連結子会社であるGolfTEC Enterprises, LLC (米国) において、2020年、米国における「コロナウイルス支援・救済・経済安全保障 (CARES) 法」に基づいて導入された「給与保護プログラム (Paycheck Protection Program、通称PPP)」を活用し、PPPローンを受けておりました。この度、同社は2022年2月時点において、返済免除となるための要件を満たした旨の通知を受けました。その結果、債務免除益として、2022年12月期第1四半期において融資全額を特別利益に計上致します。

借入先：CIBC Bank USA

借入額：6,458,300米ドル

(参考：2021年12月期 期中平均レート、1米ドル=109.9円で換算すると709,767千円)



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式       | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券<br>・時価のないもの | 移動平均法による原価法   |
| ③ デリバティブ              | 時価法   |
| ④ たな卸資産<br>・商品        | 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・仕掛品、貯蔵品              | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）             |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |  |   |
|--|---|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く)                 | 定率法<br>ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。<br>建物 3～47年<br>構築物 15～30年<br>機械装置及び運搬具 7年<br>工具、器具及び備品 2～15年 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く)<br>・自社利用のソフトウェア | 定額法<br>社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。   |
| ③ リース資産<br>・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | 定額法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。  |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |  |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 翌期に支給すべき従業員賞与に備えるため、当期に負担すべき金額を見積もって計上しております。                                      |

- ③ ポイント引当金 将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対して見積り額を計上しております。
- ④ 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等
- ③ ヘッジ方針 内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

**2. 表示方法の変更に関する注記**

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)  
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しています。

**3. 会計上の見積りに関する注記**

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                    | 当事業年度 (千円) |
|--------------------|------------|
| GDO Sports, Inc.株式 | 3,298,160  |

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社株式の評価に当たり、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額を行い、損失として処理しております。当事業年度においては実質価額が著しい低下、それにより損失を計上した関係会社株式はありません。

なお、当該見積りは、将来の予測不能な事業環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 455,611千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）
- ① 短期金銭債権 36,845千円
  - ② 短期金銭債務 53,178千円
- (3) 保証債務
- 関係会社の金融機関からの借り入れ等に対する債務保証 182,881千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 92,587千円
- ② 売上原価 1,962千円
- ③ 販売費及び一般管理費 88,328千円
- ④ 営業取引以外の取引高 4,008千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 304株           | 86株            | －株             | 390株          |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 86株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生 of 主な原因別内訳

### 繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 賞与引当金     | 36,744千円   |
| 未払事業税     | 19,427千円   |
| ポイント引当金   | 98,652千円   |
| 貸倒引当金     | 241,478千円  |
| 減損損失      | 316千円      |
| ソフトウェア    | 22,557千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 35,672千円   |
| 資産除去債務    | 52,880千円   |
| 関係会社株式評価損 | 58,383千円   |
| 投資有価証券評価損 | 15,300千円   |
| 固定資産除却損   | 17,477千円   |
| 賃貸借契約解約損  | 12,720千円   |
| その他       | 38,583千円   |
| 小計        | 650,195千円  |
| 評価性引当額    | △354,418千円 |
| 合計        | 295,777千円  |

### 繰延税金負債

|        |           |
|--------|-----------|
| 資産除去債務 | △43,444千円 |
| 合計     | △43,444千円 |

繰延税金資産（負債）の純額

252,333千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 連結子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 (%) | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目                  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|-------------------------|------------------------|---------------|--------------|---------------------|--------------|
| 子会社 | (株)GDOゴルフテック     | (所有) 直接100.0            | 商品の販売<br>役員の兼任<br>経営指導 | 資金の貸付<br>(注2) | —            | 流動資産その他<br>(未収利息)   | 3,653        |
|     |                  |                         |                        | 利息の受取         | 4,008        | 関係会社<br>長期貸付金(注2、3) | 775,000      |
| 子会社 | GDO Sports, Inc. | (所有) 直接100.0            | 役員の兼任<br>債務保証          | 債務保証          | 182,881      | —                   | —            |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
3. 株式会社GDOゴルフテックに対する貸倒懸念債権等に対し、775,000千円の貸倒引当金を計上して  
おります。また当事業年度において10,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

- (2) 役員及び主要株主  
該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 483円45銭  
(2) 1株当たり当期純利益 64円62銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 第23期 計算書類に係る附属明細書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：千円)

| 区分             | 資産の種類     | 期首<br>帳簿価額 | 当期<br>増加額 | 当期<br>減少額 | 当期<br>償却額 | 期末<br>帳簿価額 | 減価償却<br>累計額 | 期末<br>取得原価 |
|----------------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|
| 有形<br>固定<br>資産 | 建物        | 621,623    | 358,888   | 59,852    | 73,683    | 846,975    | 323,077     | 1,170,052  |
|                | 構築物       | —          | 4,387     | —         | 93        | 4,293      | 93          | 4,387      |
|                | 機械装置及び運搬具 | 1,588      | 2,451     | —         | 867       | 3,172      | 1,129       | 4,301      |
|                | 工具器具備品    | 36,919     | 19,100    | 3,605     | 16,183    | 36,230     | 119,044     | 155,274    |
|                | リース資産     | 2,053      | —         | —         | 814       | 1,239      | 12,267      | 13,506     |
|                | 建設仮勘定     | 39,532     | 324,122   | 331,002   | —         | 32,652     | —           | 32,652     |
|                | 有形固定資産計   | 701,717    | 708,949   | 394,461   | 91,642    | 924,562    | 455,611     | 1,380,173  |
| 無形<br>固定<br>資産 | 借地権       | 100,000    | —         | —         | —         | 100,000    | —           | —          |
|                | ソフトウェア    | 865,302    | 627,054   | 10,016    | 432,910   | 1,049,429  | —           | —          |
|                | その他       | 143,205    | 374,084   | 313,148   | —         | 204,142    | —           | —          |
|                | 無形固定資産計   | 1,108,508  | 1,001,139 | 323,164   | 432,910   | 1,353,572  | —           | —          |

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりです。

|           |                  |           |
|-----------|------------------|-----------|
| 建物        | トップトレーサー・レンジ設置工事 | 345,043千円 |
| ソフトウェア    | 会員システムリプレイス      | 295,206千円 |
|           | ゴルフ場予約システム機能追加開発 | 59,658千円  |
| 無形固定資産その他 | 会員システムリプレイス      | 46,228千円  |
|           | ゴルフ場予約システム機能追加開発 | 9,459千円   |

## 2. 引当金の明細

(単位：千円)

| 区分        | 期首残高    | 当期増加額   | 当期減少額   | 期末残高    |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 貸倒引当金     | 774,449 | 14,181  | —       | 788,630 |
| 賞与引当金     | 60,000  | 120,000 | 60,000  | 120,000 |
| ポイント引当金   | 289,580 | 322,183 | 289,580 | 322,183 |
| 株主優待引当金   | 36,648  | 29,782  | 36,648  | 29,782  |
| 役員退職慰労引当金 | 102,252 | 14,250  | 7,500   | 109,002 |



### 3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       | 摘 要 |
|-------------------------|-----------|-----|
| 役 員 報 酬                 | 154,973   |     |
| 従 業 員 給 与               | 2,267,100 |     |
| 退 職 給 付 費 用             | 94,869    |     |
| 賞 与                     | 5,259     |     |
| 法 定 福 利 費               | 358,103   |     |
| 厚 生 費                   | 36,822    |     |
| 人 材 派 遣 料               | 133,710   |     |
| 役 員 退 職 引 当 繰 入         | 14,250    |     |
| 賞 与 引 当 金 繰 入           | 120,000   |     |
| 旅 費 交 通 費               | 108,405   |     |
| 接 待 交 際 費               | 10,545    |     |
| 発 送 配 達 費               | 56,121    |     |
| 通 信 費                   | 40,895    |     |
| 租 税 公 課                 | 22,600    |     |
| 事 業 税                   | 72,839    |     |
| 広 告 宣 伝 費               | 1,018,385 |     |
| 器 具 備 品 費               | 23,270    |     |
| 地 代 家 賃                 | 558,723   |     |
| 賃 借 料                   | 41,334    |     |
| 水 道 光 熱 費               | 19,014    |     |
| 修 繕 ・ 保 守 費             | 50,387    |     |
| 保 険 料                   | 29,038    |     |
| 業 務 委 託 費               | 744,912   |     |
| 採 用 費                   | 27,222    |     |
| 寄 付 金                   | 5,000     |     |
| シ ス テ ム 運 用 管 理 費       | 815,708   |     |
| コ ン テ ン ツ 制 作 費         | 83,131    |     |
| IR 関 連 費                | 73,674    |     |
| 減 価 償 却 費               | 522,292   |     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入           | 4,181     |     |
| 貸 倒 損 失                 | 627       |     |
| 株 主 優 待 引 当 金 繰 入 額     | △6,865    |     |
| 販 売 促 進 費               | 1,673,324 |     |
| ポ イ ン ト 引 当 金 繰 入       | 32,603    |     |
| 株 式 報 酬 費 用             | 9,148     |     |
| そ の 他                   | 49,634    |     |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計 | 9,271,245 |     |